

初回産科受診料助成制度 について

南部町では、妊婦さんの経済的負担軽減を図るために、初回の産科受診料の費用を助成いたします。

対 象 者:妊娠判定のための検査を実施した妊婦で、かつ住民税非課税世帯
又は同等の所得水準である方

助成対象検査:妊娠判定に必要な検査

- ・問診及び診察
- ・超音波検査
- ・尿検査 等



助 成 額:妊娠判定にかかる検査の自己負担額で10,000円を限度とする。

助 成 方 法:償還払い

医療機関等窓口でいったん支払ったあとに、町に申請することで、負担金をお返しします。領収書・領収明細書(検査日・支払額が分かるもの)、振込先が分かるもの、妊娠判定の記録を持参し、申請してください。

問い合わせ先：南部町こども家庭センターぴよすく(健康センター内)

☎0178-60-7100 080-8202-3211